

通信制高校における生徒の実態に即した教育支援に関する研究 —設置者別の違いに着目して—

Study on Educational Support Based on the Actual Situation of Students
in Correspondence High School
—Focusing on Comparison by the High School Sector—

西 村 貴 之
NISHIMURA Takayuki

I. はじめに

高等学校通信制課程(以下,通信制高校)は,高等学校全日制課程および定時制課程(以下,全日制高校および定時制高校)に通学できない若者に対して後期中等教育を受ける機会を保障する教育制度である。制度発足当時,想定されていたのは働きながら学ばざるをえない「勤労青年」(家業従事者含む)であった。また青年期の教育機会を奪われた者(戦前・戦中の日本語を母語としない在日外国籍の者を含む)の教育の場にもなっていた。義務教育修了後9割を超える中学生が高校教育を受ける今日において,通信制高校は全日制および定時制高校とは異なる通信の方法によって教育を受けざるをえない理由で入学を希望する/せざるをえない若者—義務教育段階での不登校体験やいじめ体験,発達障害,他の高校を中途退学(転学含む)者,経済的困窮者など—を多く受け入れる教育機関になっている。彼ら彼女らが抱える多様で複雑な困難への対応や特別支援のニーズに応えることが今

日の通信制高校には求められている。

本稿の課題は,周縁にありながらわが国の後期中等教育(制度・内容)の多様化を促進させている通信制高校教育の現状と課題を検討することである。通信という手段で教育を受ける/受けざるをえない生徒に対して通信制高校はどのような教育を営み,どのような教育課題を認識しているのか。

通信制高校に対するアンケート調査については,2010年度文科省委託事業「学校評価の評価手法等に関する調査研究」として山梨大学大学教育研究開発センターが実施した「通信制高等学校の第三者評価に関するアンケート」や同年度「高等学校教育の推進に関する取組の調査研究」として財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会が実施した「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」がある。前者の調査では,「高校段階における通信教育の目的・使命が多様化」した状況を浮かび上がらせている(2010年度209校中197校に配布し98校回収)。後者については,定時制と通信制の両方に共通す

る調査項目を立てて実施している（2010年度209校中129校回収）。そのため、全日制と同様に週5日間通学する定時制と異なる通信によって行われる通信制固有の教育方法ゆえの課題を浮かび上がらせる点でクリアにならない部分がある。

本稿で考察する調査の設計段階で、山梨大学のセンターが実施した調査項目を一部取り入れ、2014年度設置されているすべての通信制高校（221校）を調査対象とした（回収率は52%）。通信制高校は、生徒の実態をどのようにとらえ、日々どのような支援を展開しているのか。またそのような実践を通して現場はどのような課題意識を抱いているのか。調査期間や予算等制約もあり通信制高校の生徒を代表する傾向を示すものとはなっていない。しかしながら、今後通信制に通う生徒の多様な実態を捕捉する本格的な調査を行うための予備調査としての意義はあろう。

Ⅱ. 調査の概要

平成26年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分）による「通信制高校の生徒と卒業後の若者の実態調査及び支援事例調査～高校卒業後の若者の生活困窮化の予防に向けて～」。受託事業団体は認定NPO法人（受託時点では特定非営利活動法人）D×Pである。筆者は本事業の協力者としてアンケート調査計画から関わっている。本事業において2つの調査（「通信制高校の現役生および卒業後の若者の実態調査」と「通信制高校の実態および支援事例調査」）を実施した。本稿では、後者の調査データを用いている。

「通信制高校の実態および支援事例調査」

調査実施期間：2014年4月～2015年1月

調査対象：2013年度設置されたすべての通信制高校221校

有効回答数：115校（回収率52%）

回答依頼者：各校の「校長・学長・教頭・事務局長またはそれに準ずる者」

Ⅲ. 学校数と生徒数の推移

調査結果の分析に入る前に、戦後の後期中等教育機関としての通信制高校の制度的展開の概要と1995年以降の全国の学校数と在籍者数の推移を簡単に確認しておこう。

通信制高校は、戦後制定された学校教育法（1947年）成立当時補足的な役割からスタートしたが、文部省通達によって1955年から通信制教育のみで卒業認定ができるようになった。さらに1961年の学校教育法改正によって高等学校の通信制課程の設置、通信制のみの独立校設置が認められた。加えて、3つ以上の都道府県の生徒を募集する広域通信制高校の認可や通信制高校と技能教育施設との連携制度も整備されていく。1988年には修業年限の変更ともない、大学入学資格検定（現「高等学校卒業程度認定試験」）による一部の科目の卒業所要単位認定や定時制課程と通信制課程の併修によって3年間で卒業することが可能となった。その後、2004年の構造改革特区法によって株式会社立の広域通信制高校の設置が認可されるなど通信制高校は制度発足以降柔軟な制度運用がなされてきた。

こうした制度改革を背景に、全日制および定時制の高校の数が漸減していくのとは対照的に通信制高校の数は1995年度93校だっ

表1 学校数の推移

年度	通信制学校数計	通信制学校数(公)	通信制学校数(私)	全定学校数
1995	93	68	25	5,501
1996	96	68	28	5,496
1997	98	69	29	5,496
1998	100	69	31	5,493
1999	104	70	34	5,481
2000	113	69	44	5,478
2001	119	70	49	5,479
2002	128	68	60	5,472
2003	138	68	70	5,450
2004	152	70	82	5,429
2005	175	76	99	5,418
2006	185	75	110	5,385
2007	192	74	118	5,313
2008	197	71	126	5,243
2009	205	71	134	5,183
2010	209	72	137	5,116
2011	210	73	137	5,060
2012	217	76	141	5,022
2013	221	77	144	4,981
2014	231	77	154	4,963
2015	237	77	160	4,939
2016	244	77	167	4,925
2017	250	78	172	4,907
2018	252	78	174	4,987

[出典] e-Statに掲載されている各年度版の「学校基本調査」より筆者作成

たが、2018年度252校へと約2.7倍に増えている(表1)。同様に在籍者数も全定の生徒数が24年間でおよそ3割減少しているのに対し、通信制高校ではおよそ1.2倍増加している(表2)。特筆すべきが2点ある。1つ目は通信制の学校数ならびに在籍者数の増加には私立学校(株式会社立を含む)の影響が大きい点である。2003年度に公立と私立の学校数が逆転をし、2003年度から2018年度の間で公立がわずかに10校増えたのに対して、私立では104校も増えている。在籍者数は2007年度に逆転をし、2007年度以降公立がおおよそ3万人減少しているのに対して、逆に私立はおおよそ3万人増えている。このように、柔軟な制度運用が追い風となって私立の通信制高校に生徒が集まっている状況にある。

表2 在籍者数の推移

年度	通信(公立)	通信(私立)	計	全定生徒数
1995	97,330	56,653	153,983	4,724,945
1996	96,753	57,762	154,515	4,547,497
1997	98,220	58,138	156,358	4,371,360
1998	100,930	60,611	161,541	4,258,385
1999	104,290	66,722	171,012	4,211,826
2000	107,854	74,023	181,877	4,165,434
2001	109,686	80,446	190,132	4,061,756
2002	107,589	84,503	192,092	3,929,352
2003	105,490	84,616	190,106	3,809,827
2004	96,774	85,011	181,785	3,711,062
2005	93,770	89,748	183,518	3,596,820
2006	91,361	91,156	182,517	3,494,513
2007	89,973	92,622	182,595	3,406,561
2008	88,384	94,895	183,279	3,367,489
2009	88,132	97,980	186,112	3,347,311
2010	86,843	100,695	187,538	3,368,693
2011	84,362	103,889	188,251	3,349,255
2012	80,368	109,050	189,418	3,355,609
2013	75,004	110,585	185,589	3,319,640
2014	71,180	112,574	183,754	3,334,019
2015	66,702	113,691	180,393	3,319,114
2016	62,783	118,248	181,031	3,309,342
2017	59,718	122,797	182,515	3,280,247
2018	57,285	129,217	186,502	3,226,017

[出典] e-Statに掲載されている各年度版の「学校基本調査」より筆者作成

2つ目は在籍者の年齢構成である。2008年度以降15～19歳の生徒の割合が7割を超えるようになり、2016年度から8割になっている。公立と私立ではその割合の差が顕著であり、公立では56.0%にとどまるのに対し、私立では95.1%である(表3)。公立が過年度層を受け入れる役割を果たしており、他方私立は卒業後ストレートに進学する高校として中学生に認識されているといえよう(ただし、前年度比で公立は1.9ポイント増加している)。

IV. 調査結果の分析

1. 調査対象校の属性

公立が50校、私立が65校(学校法人:59校、学校設置会社:6校)である。生徒募集の範

圏は、狭域が74校、広域（全国）が21校、広域（その他：本校と隣接する2つ以上の都道府県）が20校である。設置者別でみると、公立のおよそ9割が狭域であり、学校法人は狭域と広域とがおよそ5割となり、広域（全国）および広域（その他）はそれぞれ同割合となっている。学校設置会社では、6校すべて広域（全国）である（表4）。

設置者は、通信制単独が41校、定通併置が32校、全通併置が35校、全定通併置が7校である。公立では定通併置校がおよそ6割を占める。学校法人では通信制単独校と全通併置校

とがそれぞれ5割程度を占める。学校設置会社では、全6校が通信制単独校である。¹

提携もしくは通学を推薦している学校等の有無について（複数回答）は、公立が遠隔地に在住し本校へ通学できない生徒にスクーリングなどを実施する協力校との提携が最も多く（34%）、私立ではサポート校、塾・予備校、フリースクールなど多様な教育・職業訓練機関との連携が展開されている（表5）。

在籍者数だが、公立では最小168名から最大7,708名（平均1,759名）、私立（学校法人）では最小22名から最大4,654名（平均893名）、そして私立（株式会社）では最小802名から2,326名（平均354名）と学校の規模によってばらつきがみられる。なお、調査対象校全体で7割がストレートに中学校から通信制高校へ進学している。

表3 15～19歳の生徒の割合

年度	15～19歳
2005	67.8%
2006	68.3%
2007	69.8%
2008	71.4%
2009	72.2%
2010	73.9%
2011	76.0%
2012	78.7%
2013	77.7%
2014	78.2%
2015	79.2%
2016	80.1%
2017	81.7%
2018	83.5%

15～19歳の生徒（公・私）

	公立	私立
2017	54.1%	95.1%
2018	56.0%	95.7%

[出典] e-Statに掲載されている各年度版の「学校基本調査」より筆者作成

2. 生徒の状況

次に調査対象校に在籍する生徒の状況についてみていこう。

表4 設置者×募集範囲

	狭域	広域 (全国)	広域 (その他)	合計
公立	44	1	5	50
私立	30	20	15	65
私立(学校法人)	30	14	15	59
私立(株式会社)	0	6	0	6

*広域（その他）：本校と隣接する2つ以上の都道府県

表5 提携もしくは通学を推薦している学校等

	協力校	サポート校	技能連携校	塾・予備校	フリースクール	その他	なし	合計
公立	17	1	5	0	0	2	25	50
私立	10	12	11	7	7	4	29	65
私立(学校法人)	10	8	10	3	3	4	28	59
私立(株式会社)	0	4	1	4	4	0	1	6

(その他)

公立：陸上自衛隊高等工科学校、定時制高校（併修）

私立：同一法人短大（単位互換）、自治体より目熟指導施設として認可を受けた学習指導施設（学習センター）、保育施設

1) ひとり親家庭の生徒

ひとり親家庭出身の生徒が「非常に多い」(30.1%), 「まあ多い」(55.4%) と回答した高校の合計が85.5%を占める。公立は私立と比べてひとり親家庭出身者が11.5ポイント多く在籍している(表6)。

表6 設置者×ひとり親家庭の生徒数

		ひとり親家庭の生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	18	29	3	50
	%	36.0%	58.0%	6.0%	100%
私立	度数	16	36	11	63
	%	25.4%	57.1%	17.5%	100%
合計	度数	34	65	14	113
	%	30.1%	57.5%	12.4%	100%

2) 生活保護世帯の生徒

生活保護受給している世帯出身者が「非常に多い」(9.9%), 「まあ多い」(48.6%) と回答した高校の合計はおよそ6割を占める。公立(75.5%)は、私立(45.2%)と比べて30.3ポイント多くの生活保護世帯の生徒が通っている(表7)。

表7 設置者×生活保護世帯の生徒数

		生活保護世帯の生徒数				合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	全くいない	
公立	度数	7	30	12	0	49
	%	14.3%	61.2%	24.5%	0.0%	100%
私立	度数	4	24	32	2	62
	%	6.5%	38.7%	51.6%	3.2%	100%
合計	度数	11	54	44	2	111
	%	9.9%	48.6%	39.6%	1.8%	100%

3) 外国にルーツを持つ生徒

外国にルーツを持つ生徒が「あまり多くない」(65.2%), 「全くいない」(21.4%) と回答した高校の合計は86.6%である。調査対象校の中では外国にルーツを持つ生徒が通う高校は少ない。なお私立に相対的に多く在籍している(表略)。

表8 設置者×発達障害により学校生活が困難な生徒数

		発達障害がある生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	10	24	16	50
	%	20.0%	48.0%	32.0%	100%
私立	度数	3	26	33	62
	%	4.8%	41.9%	53.2%	100%
合計	度数	13	50	49	112
	%	11.6%	44.6%	43.8%	100%

4) 発達障害の生徒

発達障害の生徒が「非常に多い」(11.6%), 「まあ多い」(44.6%) と回答した高校の合計は56.2%である。約7割の公立が多く在籍していると回答しており、私立よりも21.3ポイント高い(表8)。

表9 設置者×学力が低い生徒数

		学力が低い生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	16	33	1	50
	%	32.0%	66.0%	2.0%	100%
私立	度数	14	40	8	62
	%	22.6%	64.5%	12.9%	100%
合計	度数	30	73	9	112
	%	26.8%	65.2%	8.0%	100%

5) 低学力生徒

学力が低い生徒が「非常に多い」(26.8%), 「まあ多い」(65.2%) と回答した高校の合計はおよそ9割である。公立は「非常に多い」

が私立と比べて10ポイント多い(表9)。

6) 不登校経験のある生徒

不登校経験のある生徒が「非常に多い」

(61.6%), 「まあ多い」(34.8%) と回答した高校の合計は96.4%である。公立は「非常に多い」が私立と比べて11.5ポイント多い(表10)。

7) いじめ経験のある生徒

いじめを受けた経験のある生徒が「非常に多い」(13.4%), 「まあ多い」(62.5%) と回答した高校の合計は75.9%である(表11)。

8) 生活のリズムができていない生徒

生活のリズムができていない生徒が「非常に多い」(29.5%), 「まあ多い」(55.4%) と回答した高校の合計は84.9%である(表12)。

9) スクーリングの出席が鈍い・レポート提出に遅れが出ている生徒

スクーリングの出席が鈍い・レポート提出に遅れが出ている生徒が「非常に多い」(14.4%), 「まあ多い」(44.1%) と回答した高校の合計は58.5%である。公立では「非常に多い」(26.0%), 「まあ多い」(64.0%) の合計が9割となるのに対して、私立では32.8%と低い(表13)。

10) 芸能やスポーツのために入学した生徒

公立の42.9%が芸能やスポーツのために入学した生徒が「全くいない」のに対して、私立は29.0%と相対的に低く、「まあ多い」と回答した高校が6.5%ある(表14)。

小括

調査対象校には、これまでも指摘されてきたような多様な困難を抱えている生徒層が通信制高校に在籍していることが浮かび上がってきた。半数を超える高校には、ひとり親世

表10 設置者×不登校経験のある生徒数

		不登校経験のある生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	34	15	1	50
	%	68.0%	30.0%	2.0%	100%
私立	度数	35	24	3	62
	%	56.5%	38.7%	4.8%	100%
合計	度数	69	39	4	112
	%	61.6%	34.8%	3.6%	100%

表11 設置者×いじめを受けた経験のある生徒数

		いじめを受けた経験のある生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	9	31	10	50
	%	18.0%	62.0%	20.0%	100%
私立	度数	6	39	17	62
	%	9.7%	62.9%	27.4%	100%
合計	度数	15	70	27	112
	%	13.4%	62.5%	24.1%	100%

表12 設置者×生活のリズムができていない生徒数

		生活のリズムができていない生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	20	28	2	50
	%	40.0%	56.0%	4.0%	100%
私立	度数	13	34	15	62
	%	21.0%	54.8%	24.2%	100%
合計	度数	33	62	17	112
	%	29.5%	55.4%	15.2%	100%

表13 設置者×スクーリング出席やレポート提出に遅れが出る生徒数

		スクーリング出席やレポート提出が遅れる生徒数			合計
		非常に多い	まあ多い	あまり多くない	
公立	度数	13	32	5	50
	%	26.0%	64.0%	10.0%	100%
私立	度数	3	17	41	61
	%	4.9%	27.9%	67.2%	100%
合計	度数	16	49	46	111
	%	14.4%	44.1%	41.4%	100%

表14 設置者×芸能・スポーツ活動のために進学した生徒数

		芸能やスポーツ活動目的の生徒数			合計
		まあ多い	あまり多くない	全くいない	
公立	度数	0	28	21	49
	%	0.0%	57.1%	42.9%	100%
私立	度数	4	40	18	62
	%	6.5%	64.5%	29.0%	100%
合計	度数	4	68	39	111
	%	3.6%	61.3%	35.1%	100%

帯（9割弱）や生活保護受給世帯（6割）など家庭環境に困難を有する者が通っている。全体の9割の学校には、不登校経験者が多く在籍している。また多くは、いじめを受けた経験者（7割）、学力に課題がある者（9割）、発達障害の生徒（6割弱）、

不規則な生活リズムで過ごす者（8割）など発達支援のニーズがある生徒を受け入れている。

設置者別でみた場合、私立よりも公立に、経済的困窮世帯やひとり親世帯出身者を受け入れる高校が多い。また、発達障害や低学力、基本的な生活習慣が身につけていなかったり、通信による教育を受けることに困難を抱えている者も相対的に多く受け入れている。他方、私立高校では、低学力等課題のある者や不登校経験者等一定数いるものの、公立高校と比べ経済的に困窮している家庭出身者は相対的に少なく、また通信制による教育に適應できない層もそれほど多くは在籍していないというのが現場の認識のようである。また芸能やスポーツなどの活動に従事するために場所を選ばずパートタイムに教育を受けることを希望する者を私立高校が受け入れていることがわかる。

3. 教育的課題に対する意識

上述の生徒の実態を踏まえ、通信制高校は、どのような教育上の課題意識を抱いているのだろうか。

1) 基礎的な学力の定着

公立私立を問わず基礎的な学力の定着に対する課題意識を「非常に感じている」(81.4%)、「少し感じている」(17.7%)と回答した高校の合計は99.1%である（表略）。

表15 設置者×難関大学進学希望者の学力向上

		難関大学進学希望者の学力向上				合計
		非常に感じている	少し感じている	あまり感じていない	全く感じていない	
公立	度数	2	15	26	7	50
	%	4.0%	30.0%	52.0%	14.0%	100%
私立	度数	10	28	19	6	63
	%	15.9%	44.4%	30.2%	9.5%	100%
合計	度数	12	43	45	13	113
	%	10.6%	38.1%	39.8%	11.5%	100%

2) 難関大学（芸術系含む）進学希望者の学力向上

難関大学進学希望者の学力向上に対する課題意識を「非常に感じている」(10.6%)、「少し感じている」(38.1%)と回答した高校の合計は48.1%である。私立では、60.3%であり、公立より29.9ポイント高い（表15）。

3) 経済的困窮世帯の生徒への取り組み

公立私立ともに経済的困窮世帯の生徒への取り組みに対する課題意識を強く抱いている。「非常に感じている」(24.8%)、「少し感じている」(56.6%)と回答した高校の合計は81.4%である（表略）。

4) 不登校やいじめを受けた経験などがある生徒へのケア

不登校やいじめを受けた経験などがある生徒へのケアに対する課題意識を「非常に感じている」(59.3%)、「少し感じている」(36.3%)と回答した高校の合計は95.6%である。公立では「非常に感じている」が68.0%と私立よ

表16 設置者×不登校やいじめ経験者へのケア

		不登校やいじめ経験者へのケア			合計
		非常に感じている	少し感じている	あまり感じていない	
公立	度数	34	15	1	50
	%	68.0%	30.0%	2.0%	100%
私立	度数	33	26	4	63
	%	52.4%	41.3%	6.3%	100%
合計	度数	67	41	5	113
	%	59.3%	36.3%	4.4%	100%

りも15.6ポイント高い(表16)。

5) 発達障害などの特別なニーズを持つ生徒に対する取り組み

発達障害などの特別なニーズを持つ生徒に対する取り組みへの課題意識を「非常に感じている」(55.8%),「少し感じている」(38.9%)

と回答した高校の合計は94.7%である。公立では「非常に感じている」(64.0%)が、私立より14.8ポイント高い(表17)。

6) 外国にルーツのある生徒に対する取り組み

外国にルーツのある生徒に対する取り組みへの課題意識を「非常に感じている」(2.7%),「少し感じている」(36.3%)と回答した高校の合計は39.0%である。私立では46.1%と、公立の30.0%よりも高い(表略)。

7) 自主学習習慣の定着

自主学習習慣の定着に対する課題意識を「非常に感じている」(65.5%),「少し感じている」(29.2%)と回答した高校の合計は94.7%である(表略)。

8) 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣の定着に対する課題意識を「非常に感じている」(62.8%),「少し感じている」(32.7%)と回答した高校の合計は95.5%である(表略)。

9) スクーリングの出席が鈍い・レポート提出に遅れが出ている生徒への指導

スクーリングの出席が鈍い・レポート提出

表17 設置者×特別なニーズを持つ生徒への支援

		特別なニーズを持つ生徒への支援			合計
		非常に感じている	少し感じている	あまり感じていない	
公立	度数	32	17	1	50
	%	64.0%	34.0%	2.0%	100%
私立	度数	31	27	5	63
	%	49.2%	42.9%	7.9%	100%
合計	度数	63	44	6	113
	%	55.8%	38.9%	5.3%	100%

表18 設置者×提出物遅れ等の生徒への指導

		提出物遅れ等の生徒への指導				合計
		非常に感じている	少し感じている	あまり感じていない	全く感じていない	
公立	度数	40	10	0	0	50
	%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100%
私立	度数	35	21	5	1	62
	%	56.5%	33.9%	8.1%	1.6%	100%
合計	度数	75	31	5	1	112
	%	67.0%	27.7%	4.5%	0.9%	100%

に遅れが出ている生徒への指導に対する課題意識を「非常に感じている」(67.0%),「少し感じている」(27.7%)と回答した高校の合計は94.7%である。「非常に感じている」のみでみた場合、公立が23.5ポイント高い(表18)。

小括

前節で確認した在籍する生徒の発達支援のニーズに応える手立ての必要性を多くの学校は意識している。通信による原則一人で行わねばならない学習において必要となる基礎的学力の定着、自主学習の習慣の定着ならびに基本的な生活習慣の確立のための手立てについては、公立私立問わず共通に意識されている。経済的困窮世帯への取り組みに関しては、貧困状態に置かれている生徒が多く受け入れている公立高校はもとより、家庭の経済的負担が相対的に高い私立高校においても生徒が学び続ける条件を整える必要があるという意識がうかがわれる。在籍する生徒の実態に即して公立と私立とで意識に差がみられた項目も

ある。学力の高い生徒が入学する割合が相対的に高い私立高校では、難関大学等進学支援がより意識されている。他方、公立高校では不登校・いじめを受けた経験のある生徒のケアや発達障害などの特別なニーズを持つ生徒に対する取り組み等への課題が強く意識されている。

4. 学校の取り組み

調査対象校のうち回答のあった114校において、調査時点で行われていた学校の取り組み（進路指導を除く）にはどのような傾向があるのか。もっとも多かった項目（複数

回答）は、「レポートや試験の工夫、充実」（81.6%）、「生徒との面接機会の確保」（79.8%）、「スクーリング時以外の登校学習の機会の確保」（78.9%）である（表19）。

設置者別ケースの%（図表略）をみると、私立において公立よりも多く行われている取り組みには、「義務教育段階の学習内容の定着を図るための学校設定科目の設置」（56.9>38.0）、「大学受験対応を目的とした学校設定科目の設置」（21.5>2.0）、「保護者との緊密な連携体制」（69.2>36.0）、「個に応じた指導」（50.8>38.0）、「成績評価の厳格化」（53.8>42.0）がある。

他方、公立において私立よりも多く行われている取り組みには、「レポートや試験の工夫」（92.0>72.3）、「レポートやスクーリングの際の指導の厳格化」（72.0>61.5）、「単位認定試験の複数回実施」（60.0>49.2）、「個別

表19 学校の取り組み

	応答数		ケースのパーセント
	N	パーセント	
(1) 基礎学力定着のための学校設定科目	56	5.8%	49.1%
(2) 大学受験対応を目的とした学校設定科目	15	1.6%	13.2%
(3) CMCを活用した学習状況把握	6	0.6%	5.3%
(4) 授業の動画配信	6	0.6%	5.3%
(5) 生徒との面接機会の確保	91	9.4%	79.8%
(6) 生徒同士の学習集団づくり	27	2.8%	23.7%
(7) ICTを活用した質問応答	22	2.3%	19.3%
(8) レポートやスクーリングの指導の厳格化	76	7.9%	66.7%
(9) 成績評価の厳格化	56	5.8%	49.1%
(10) レポート添削者の研修	28	2.9%	24.6%
(11) スクーリング実施者に対する研修	33	3.4%	28.9%
(12) 協力校の担当者との定期的な打ち合わせ	24	2.5%	21.1%
(13) サポート校の指導員に教員免許所持者を採用	7	0.7%	6.1%
(14) 在学中に働きながら学ぶための就労指導・支援	27	2.8%	23.7%
(15) レポートや試験の工夫、充実	93	9.6%	81.6%
(16) 単位認定試験の複数回実施	62	6.4%	54.4%
(17) 個別相談日の設定	67	6.9%	58.8%
(18) 保護者との緊密な連絡体制	63	6.5%	55.3%
(19) 個に応じた指導	52	5.4%	45.6%
(20) スクーリング時以外の登校学習の機会の設置	90	9.3%	78.9%
(21) 生徒理解のためのカンファレンスの機会の設置	61	6.3%	53.5%
(22) その他	5	0.5%	4.4%
合計	967	100%	848.2%

相談日の設定」（66.0>52.3）、「教職員で生徒理解のためのカンファレンス（一人ひとりの生徒の課題についての共通理解を図る場）」（60.0>47.7）がある。²

小括

全日制や定時制高校のように通学して学習を行う方法とは異なる学び方を生徒に求める通信制高校では、各学校では学習の定着を図るための取り組みとして、①レポートや試験の工夫、②日常的にコミュニケーションを図ることが難しいゆえに面接機会の確保、③学びをサポートするためにスクーリング以外の登校機会の確保等の努力をしていることがわかる。私立高校では、相対的に大学受験対応を目的とした学校設定科目の設置や個別学習を支援する、保護者との密接な連携などに力

を入れる学校が多い。他方、公立高校では教職員で生徒理解のためのカンファレンス（一人ひとりの生徒の課題についての共通理解を図る場）を設ける等、上述の生徒が抱える困難な実態に対応するような実践を展開する学校が私立高校よりも多い傾向がうかがわれる。

5. 現在行われている進路指導について

現在取り組まれている進路指導(複数回答)のうち、5割以上の回答校が取り組んでいる指導には、「上級学校への訪問や見学、体験入学、学校説明会」(60.9%)、「キャリア発達を意識した総合的な学習の時間」(59.1%)、「職場の訪問や見学、職業の調査・研究活動」(50.9%)がある(表20)。

設置者別ケースの% (表略) をみると、私立において公立よりも多く行われている取り組みには、「上級学校への訪問や見学、体験入学、学校説明会」(69.2>44.9)、「上級学校への訪問や見学、体験入学に関わる事前・事後指導」(38.5>10.2) などがある。

他方、公立において私立よりも多く行われている取り組みには、「今後の雇用・就職・就業の動向に関する講話・講演」(53.1>27.7)、「社会人による生き方や進路に関する講話・講演」(40.8>26.2)がある。

小括

通信制高校における卒業後の進路に関する指導は、多くの学校においては限られたスクーリング機会を通して実施しなくてはならない制約がある。そのなかで各学校は工夫しながら実施していることがうかがわれる。前述したとおり、私立では中学卒業後すぐに進学する層が多く、生徒の実態や生徒の支援ニーズに応えた取り組みとして大学進学準備を意識している学校が多い。そのため、上級学校への進学指導が公立と比べて手厚くなされている。対照的に公立は、過年度層の割合が高く、経済的困窮世帯出身者が多いことから、就労や生き方等の心構えに関する取り組みを実施する学校が相対的に多い。

表20 進路指導の取り組み

	応答数		ケースのパーセント
	N	パーセント	
(1) キャリア発達を意識した各教科の授業	14	2.5%	12.7%
(2) キャリア発達を意識した特別授業	43	7.7%	39.1%
(3) キャリア発達を意識した総合的な学習の時間	65	11.6%	59.1%
(4) 将来設計全般に関する学習	25	4.5%	22.7%
(5) 自分を理解する学習	47	8.4%	42.7%
(6) 進路や生き方に関する話し合いやパネルディスカッション	8	1.4%	7.3%
(7) 職場の訪問や見学、職業の調査・研究活動	56	10.0%	50.9%
(8) 企業・福祉施設・公共施設等での体験学習	32	5.7%	29.1%
(9) 上級学校への訪問や見学、体験入学、学校説明会	67	11.9%	60.9%
(10) 上級学校への訪問や見学、体験入学に関わる事前・事後指導	30	5.3%	27.3%
(11) 上級学校の関係者を招いて行う学校説明会	45	8.0%	40.9%
(12) 卒業生による体験発表会	30	5.3%	27.3%
(13) 社会人による生き方や進路に関する講話・講演	37	6.6%	33.6%
(14) 今後の雇用・就職・就業の動向に関する講話・講演	44	7.8%	40.0%
(15) グローバル化などの社会・経済・産業の構造的変化に関する講話・講演	5	0.9%	4.5%
(16) 将来に起こりうる人生の諸リスクへの対応に関する学習	13	2.3%	11.8%
合計	561	100%	510.0%

6. 進路指導上の課題意識

進路指導上の課題意識を問う設問項目を3つに分類して以下の通り整理した(表21)。

1) 生徒や保護者に関する項目

進路指導において生徒や保護者に対して困難を感じる項目のうち、5割以上の回答があった項目は「人とのコミュニケーションが苦手な生徒への対応」(83.0%)、「学力の低い生徒への対応」(73.2%)、「発達障害などの特別なニーズを抱えた生徒への対応」(67.9%)、「進学や働くことへの意欲がない生徒への対応」(66.1%)、「進学や働くことに関するイメージが持てない生徒への対応」(62.5%)、「基本的な生活習慣が未確立な生徒への対応」(57.1%)、「生徒・保護者が経済的に苦しい状況下にある点」(54.5%)がある。

設置者別ケースの%(表略)をみると、公立が私立と比べてより指導上の困難を感じている項目は、「進学や働くことに関するイメージが持てない生徒への対応」(72.0>52.3)、「発達障害などの特別なニーズを抱えた生徒への対応」(74.0>60.0)、「生徒・保護者が経済的に苦しい状況下にある点」(66.0>43.1)がある。また、5割を下回るが相対的に私立よりも多く困難を感じている項目に、「進路を相談できる相手がない状態にある生徒への対応」(26.0>7.7)、「保護者の理解を得るのが困難である点」(34.0>18.5)、「生徒の進路が多様なため指導が困難」(34.0>13.8)がある。

2) 教員・学校組織に起因する項目

進路指導において教員・学校組織に起因する困難を感じる項目のうち、5割以上の回答があった項目は「日常的に教員が生徒とコミュニケーションをとりづらい通信制高校の制

度的特徴」(61.6%)である。

設置者別ケースの%(表略)をみると、公立が私立と比べてより指導上の困難を感じている項目は、「日常的に教員が生徒とコミュニケーションをとりづらい通信制高校の制度的特徴」(90.0>36.9)である。また、5割を下回るが相対的に私立よりも多く困難を感じている項目に、「教員間で進路指導に対する基本的な考え方や指導力に差がある点」(36.0>18.5)、「個性との抱える困難な状況に対する関係機関との連携体制が未整備(例:社会福祉協議会や医療機関,若者支援機関など)」(30.0>16.9)がある。

他方、私立において5割を下回るが相対的に公立よりも多く困難を感じている項目には、「教員の職業や企業に関する知識・情報不足」(30.8>16.0)などがある。

3) 社会環境変化に起因する項目

進路指導において社会環境変化に起因する困難を感じる項目のうち、5割以上の回答があった項目はなかった。

設置者別ケースの%(表略)をみると、5割を下回るが、私立に比べて公立においてより多く回答している項目は、「高卒就職市場の縮小」(42.0>30.8)、「社会が求める人材像の変化」(24.0>13.8)である。他方、私立において公立よりも多く回答している項目は、「推薦入試等の拡大による合格の早期化」(18.5>8.0)である。

4) その他(自由記述より)

・「学力学力」と唱える社会の風潮(それ以前のテーマの大切さに目が向きにくい現実)。(私立:学校法人)

- ・指導を続けても卒業までたどりつかない生徒が多い。(公立)
- ・学校へ毎日出てこないため直接の指導が難しい。(私立：学校法人)
- ・企業・社会全体の通信制課程に対する理解不足。(公立・私立：学校法人)
- ・自立が可能となる方法はあるものの、生徒・保護者のプライドにより利用に至らないケースが多い。特に精神疾患を持つ生徒の指導が大きな課題となっている。(公立)
- ・全ての面で系統的・継続的な指導が難しい点 (公立)
- ・全体指導, HR 指導, 個別指導の多さ (私立：学校設置会社)
- ・生徒の適性を知ることが難しいこと (公立)
- ・就職活動解禁日と個々の生徒の卒業の確定

が見通せる時期のずれ (公立)

小括

通信制高校で多くの学校が行っている「上級学校への訪問や見学, 体験入学, 学校説明会」, 「キャリア発達を意識した総合的な学習の時間」, 「職場の訪問や見学, 職業の調査・研究活動」といった進路指導は全日制定時制でも取り組まれている内容と大きな違いはない。とはいえ, 「人とのコミュニケーションが苦手な生徒への対応」, 「学力の低い生徒への対応」, 「発達障害などの特別なニーズを抱えた生徒への対応」など, 通信制高校に在籍する生徒の抱える困難を視野に入れた指導・支援が求められており指導上の課題を感じている学校が少なくない。とりわけ公立高校に

表21 進路指導上の困難

	応答数		ケースのパーセント
	N	パーセント	
(1) 進学や就労意欲がない生徒への対応	74	7.9%	66.1%
(2) 進学や就労へのイメージが持てない生徒への対応	70	7.5%	62.5%
(3) 学力の低い生徒への対応	82	8.8%	73.2%
(4) 基本的な生活習慣が未確立な生徒への対応	64	6.9%	57.1%
(5) 発達障害などの特別なニーズを抱えた生徒への対応	76	8.1%	67.9%
(6) 人とのコミュニケーションが苦手な生徒への対応	93	10.0%	83.0%
(7) 進路を相談できる相手がいない状態にある生徒への対応	18	1.9%	16.1%
(8) 経済的困窮世帯	61	6.5%	54.5%
(9) 保護者の理解を得るのが困難	29	3.1%	25.9%
(10) 生徒の進路が多様なため指導が困難	26	2.8%	23.2%
(11) 教員の職業や企業に関する知識・情報不足	28	3.0%	25.0%
(12) 教員の上級学校に関する知識・情報不足	17	1.8%	15.2%
(13) 教員間で進路指導に対する基本的な考え方や指導力に差がある	30	3.2%	26.8%
(14) 進路指導に関する全学的な体制が未整備	18	1.9%	16.1%
(15) 教員一人が対応すべき生徒数が多い	22	2.4%	19.6%
(16) 日常的に生徒とコミュニケーションがとりづらい制度的特徴	69	7.4%	61.6%
(17) 上級学校との連携体制が未整備	10	1.1%	8.9%
(18) 企業・団体との連携体制が未整備	28	3.0%	25.0%
(19) 個別生徒の抱える困難な状況に対する関係機関との連携体制の未整備	26	2.8%	23.2%
(20) 高卒就職市場の縮小	41	4.4%	36.6%
(21) 推薦入試等の拡大による合格の早期化	16	1.7%	14.3%
(22) 社会が求める人材像の変化	21	2.2%	18.8%
(23) 上記以外	12	1.3%	10.7%
(24) 特に進路問題への難しさを感じていない	3	0.3%	2.7%
合計	934	100%	833.9%

においてはその傾向が強く表れている。また、通信制高校の勤務形態等の特殊性から意志疎通が取りにくい構造的な課題がみられる。私立とは異なる点として公立高校の教員は一定期間で異動を余儀なくされることもあり、通信制高校における「教員間で進路指導に対する基本的な考え方や指導力に差」が生じやすいという課題もうかがわれる。

V. 終わりに

これまでの分析結果を整理すると以下のとおりである。

- ①調査対象校の回答を通して、通信制高校では、ひとり親家庭や生活保護受給世帯出身の生徒、発達障害のある生徒、低学力の生徒、不登校経験やいじめを受けた経験者など、入学後の高校生活を不安定にするような困難を抱える生徒を受け入れている（現場の教員集団にどのように共有化されているかは不明だがそうした困難が現場において可視化されている）。とりわけ、かような困難を抱える生徒の存在は、公立においてより多く捕捉されている。私立に比べて公立では生活のリズムができていない生徒が「非常に多い」、スクーリングの出席が鈍い・レポート提出に遅れが出ている生徒が「非常に多い・まあ多い」と回答されており、入学者層の違いがうかがわれる。
- ②設問で尋ねた教育的課題については、設置主体を問わず多くの高校で意識されている。しかしながら、公立に比べて私立では難関大学進学希望者の学力向上が強く意識されているのに対して、公立高校では、貧困や不登校・いじめを受けた経験など生徒の抱える困難な状況に対応する課題意識が高い傾向を示している。
- ③学校の取り組みは、設置者を問わず多くの学校で実施されている内容として、全日制や定時制のように週5日間通学してくる生徒を前提とした教育活動ができない制度的制約を考慮したものとなっている。また、私立には、生徒の学びのニーズや学力状況に応える学校設定科目の設置や個に応じた指導、保護者との密な連絡体制を整えるなどの特徴がみられる。他方、公立ではレポート等教育方法の工夫や教職員でカンファレンスを実施することで生徒の情報や指導の共有化を図る点が私立よりも多くみられた。
- ④進路指導については、公立と私立とでは入学する生徒層の違いに応じた取り組みが展開されている。5割の学校が取り組んでいる指導としては、上級学校や職業について関心を持たせる取組やキャリア教育を意識した総合的な学習の時間である。設置者別では、私立高校は公立よりも進学を意識した指導を、公立高校は私立よりも就労を意識した指導を行っているという違いがみられた。
- ④進路指導上の困難として学校現場が意識している主なものとしては、〈対人関係に困難を抱えている〉〈特別なニーズを抱えている〉〈低学力〉などといった生徒の特性に応じた関わり方の難しさや〈卒業後の進路イメージや意欲を持ってない〉生徒への指導方法の難しさといった、進路指導以前の

課題に向き合わなければならない点、日常的に教員が生徒とコミュニケーションをとりづらい制度的特徴や他機関との連携が必要になった際の体制の不備といった点がある。とくに公立高校においてこうした課題を強く意識されている。

調査結果の分析を通して以下のような学校設置者別の教育支援の違いが明らかになった。通信制高校進学者数の漸増や新設される私立高校数の増加の一途をたどる今日的状況において、私立の通信制高校が潜在的に通学による学び方（全日制や定時制高校）ではなく通信による学び方を選択し希望する層をも吸収しながら、彼ら彼女らのニーズ（難関大学進学支援等）に応える教育支援を展開している。他方で、各都道府県に1ないし2校設置されている公立の通信制高校では、相対的に社会的排除のリスクの高い生徒層や他校をドロップアウトした過年度層をより多く受け入れ、生徒の実態に即した教育支援を展開しようと努めている。

しかしながら、本論文では調査上の制約も含め以下のような検討ができていない。1つの通信制高校内部において、通信型、通学型等多様な学び方を選べるコースを設定している学校が少なくない。本調査はそうした多様性を把握する調査設計がなされていないため、5日間通学して教育を受ける生徒とスクーリングや試験など最小限学校に通学してこない生徒とでは、支援のアプローチ等違いがありえるが、明らかにできていない。また、本調査では福祉的支援など教員の専門性では対応できない支援に対する多職種連携・協働の有無やニーズについての質問項目がない。

実際には公立私立問わず、多職種連携・協働の実践は展開されている。これらの点について拙稿（2019）でも一部整理しているが、今後質的調査によって明らかにしていきたい。

文 献

- 1) 西村貴之：通信制高校の制度および生徒の多様性をふまえたカリキュラムのあり方の検討—体育科教育に着目して—、北翔大学北方圏生涯スポーツ研究センター年報 6, 103-114, 2015.
- 2) 西村貴之：通信制高校の可能性と課題、教育, 886, 26-32, 2019.

註

1. 平成25年度「学校基本調査」によれば、通信制高校221校中、単独校は93校（私立が85校）、併置校は128校（公立が69校）である。
2. 自由記述には以下のような回答があった。「キャリア教育推進のための学校設定科目の設置（私立：学校法人）」「全生徒への健康診断など（私立：学校設置会社）」「コミュニケーションスキル講座（公立）」「自殺予防教育（私立：学校法人）」